

# 申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は次の2通りです。

申告書作成会場で

## 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁 HP から確認できます。

または

オンラインで

## 事前発行

国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。



友だち追加は  
こちらから！

## LINE で「入場整理券」を取得する方法

### STEP 1

国税庁  
LINE 公式アカウント



※ LINE のホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

### STEP 2

「相談を申し込む」を選択



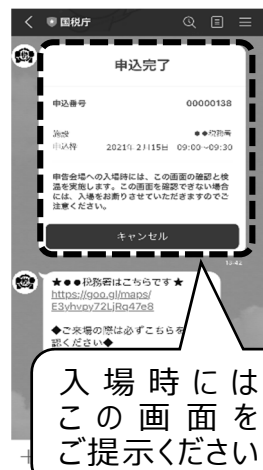
### STEP 3

税務署・希望日時を選択



### STEP 4

申込完了→会場で提示



#### STEP 1

LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加

#### STEP 2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

#### STEP 3

税務署や来場希望日時を選択（申込は来場希望日の 10 日前から可能）

#### STEP 4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すれば OK

※ 入場整理券については、作成済みの申告書を提出する場合など、相談を必要としない方は取得していただく必要はありません。